

おすすが送る

豊明損保通信

こんにちは。



4月になり、新しい気持ちで今年度も頑張ろうと意気込むおすすです。

3月から花粉と毎日闘っています。毎年この季節は目と鼻が痒くて痒くてたまりません。薬と眼鏡とマスクで対策していますが、それでも痒いです。花粉症よ無くなれ!!

4月といえば桜



4月、春、そうです。桜です。日本に住んでいるなら春は桜を楽しまないといけません。私もお弁当箱を新しくしてお花見を楽しむ気満々です。デザートに桜餅も食べたいなあ。

みなさんはお花見しますか？私は桜が咲いたら、お花見をしないと気が済まないです。お花見を口実に美味しいご飯も食べられますからね。花より団子です。



しかしお花見を楽しんでいるときも花粉症が邪魔をします。私は目薬を差しながらご飯を食べます。花粉症じゃない人が本当に羨ましいです。目と鼻のかゆみに耐えながらご飯を食べるのは苦しいので、花粉さんやめてください。



花粉症の方もそうじゃない方もご飯の食べ過ぎ、お酒の飲みすぎに気を付けてお花見を楽しみましょうね。



おすすの
へえそうなんだ!



レンタカー特約について

レンタカー特約、パッとこの文字を見て私は車を貸してくれる特約なんだと思いました。そう思いませんか？少し前にロードサービスを初めて知った私にとってはなんだこれ?状態。そんな私のそうなんだ!を共有させていただきます。



どんな特約かというと
事故や故障によりレンタカーを借り入れた際の費用を補償してくれる特約です。

しかしエアコンが使えないなど、道路交通法違反にならない故障は補償の対象外なんですって。

日新火災のレンタカー特約は補償日数が15日と30日があり、補償額が15日の支払限度日額は1日につき5,000円、30日は5,000~20,000円の間で選べるそうです。

私は、車両トラブルがあって車を修理に出したら車が戻ってくるまで自転車や公共交通機関などを利用して生活すればいい、と思っていました。しかし話を聞くと、車が毎日ないと困る人だっている。なるほど、そういう方がつける特約なんだな、盲点。



そして最近、**部品欠品による修理の遅れ**が多いそうで、その分レンタカーを使う日数が増えて支払いが増えるというのがよくあるそうです。なんてこった、パンナコッタ。



少し前に私の家の車を修理に出した際に代車生活をしました。運よく無料代車を借りられたもののレンタカーだったらと思うとヒヤッとしたので、この特約に魅力を感じました。単純ですね。

山口達也さんのセミナー開催!

我が社の社長が所属する、愛知県損害保険代理業協会にて山口達也さんを講師としてお招きし、「アルコール依存症の怖さ〜飲酒運転撲滅に向けて〜」をテーマに話をしてもらったそうです。飲酒運転は絶対にダメですよ。



「豊明損保通信」

豊明損保センターがお届けするニュースレター 発行責任者: おすす

本社所在地: 愛知県豊明市三崎町井ノ花6番地19 TEL: 0562-92-7011 FAX: 0562-92-2972

「**でしゃばらず、ほっとかず、かたすぎず、やわらかすぎず、何でも話せる関係を大切に**」をモットーにしている保険プロ代理店です。

文書番号: 2403-0006